

佐呂間町簡易水道事業経営戦略

令和 2 年 3 月

佐 呂 間 町

目 次

1. 事業概要	
(1) 事業の現況	
① 給水、② 施設、③ 料金、④組織	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	1
2. 将来の事業環境	
(1) 給水人口の予測	2
(2) 水需要の予測	3
(3) 料金収入の見通し	3
(4) 施設の見通し	4
(5) 組織の見通し	4
3. 経営戦略の基本方針	4
4. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画）	別紙
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
① 収支計画のうち投資についての説明	4
② 収支計画のうち財源についての説明	4
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	5
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
①投資について検討状況等	5
②財源について検討状況等①投資について検討状況等	5
③投資以外の経費についての検討状況等	5
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5
(1) 経営比較分析表	別紙

佐呂間町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐呂間町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和35年1月1日	計画給水人口	5,977 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用	現在給水人口	4,879 人
		有収水量密度	0.082 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 河流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 井流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	9	管 路 延 長 296 千m
	配水池設置数	37	
施 設 能 力	5,620 m ³ /日	施 設 利 用 率	50.66 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>簡易水道の料金体系は「家庭用」「営業用1種」「営業用2種」「官公団体用」「工業用」「共同栓1」「共同栓2」「臨時用」「営農用」と用途区分が分れていて、基本水量も使用用途により変わってきます。さらに、水抜栓(不凍栓)の数により基本水量・料金が変化する料金体系となっています。料金改定の際には、基本的には下水道料金とセットで検討していく必要があり、水道料金の「家庭用」と下水道料金の「一般用」は同じ料金体系となっています。(ただし、前述のとおり水道料金は水抜栓の数により基本水量・料金が変わってきますので、「2栓」以上あると下水道料金と金額が異なります。)</p> <p>令和元年10月(11月請求分)から消費税率の引上げ分を転嫁し料金変更を実施していますが、それ以外の改定については、独立採算の原則の基に、近隣市町村等の比較を含め料金設定することを基本としながら、市町村合併協議決裂により平成18年4月から全公共料金の20%値上げを実施。その後は、平成21年4月から町長公約により10%の値下げを実施し現在の料金水準になっています。</p>	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年4月1日	

④ 組 織

職 員 数	5名 建設課 (参事1名:50代、上下水道係長1名:40代、上下水道係1名:20代、業務係長1名:40代、業務係1名:20代) 参事…統括管理、上下水道係…技術的業務、業務係…事務的業務
事 業 運 営 組 織	佐呂間町役場建設課

(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで利用組合運営であった給水人口101人以上の営農用水については、平成20年度から簡易水道に移行したことから、水道利用者の需要に対応した総合的な供給体制を確立するため、旧営農用水区域を補助事業により簡易水道区域へ拡張し、施設の統廃合を進めることにより、利用効率の向上及び維持管理経費の圧縮を図っています。(事業は継続中です)

また、経営効率を上げるため、各浄水施設の管理業務(清掃・水質測定等)の一括した業者委託や、不明水を減らすため漏水調査を実施し、管路等を迅速に修理することにより、安定した水道水供給の効率性向上に努め健全化に取り組んでいます。

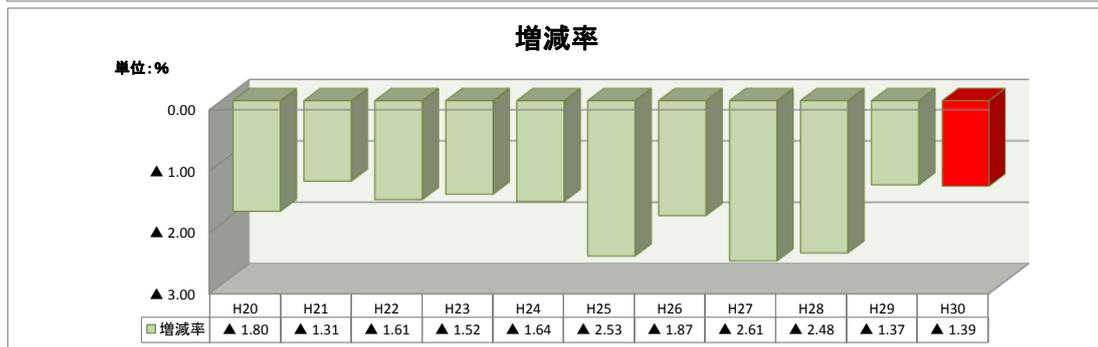
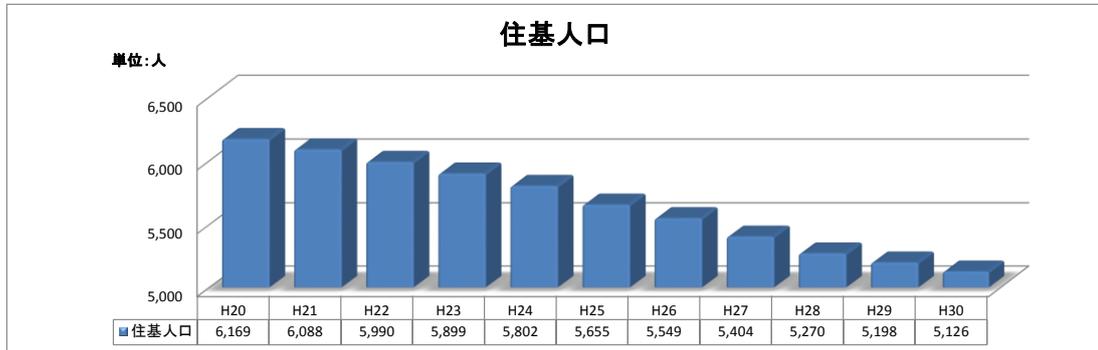
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口については水道普及率が95.67%と高いため、住基人口の影響を受けやすくなっていることから、人口減少に比例して給水人口も毎年減少しています。過去10年間の結果では、平成20年度に営農用水が簡易水道に移行し、営農用水使用人口が増えたことにより、給水人口は前年比+22.95%の5,738人と大幅な増加となりましたが、平成21年度以降は減少の一途をたどり、毎年平均▲1.84%、97人の減となっています。住基人口も毎年平均▲1.83%、104人の減となっていることから、今後の給水人口は、これまでの減少率と同程度の毎年▲1.83%、100人程度の減少で推移していくものと予測されます。

■住基人口

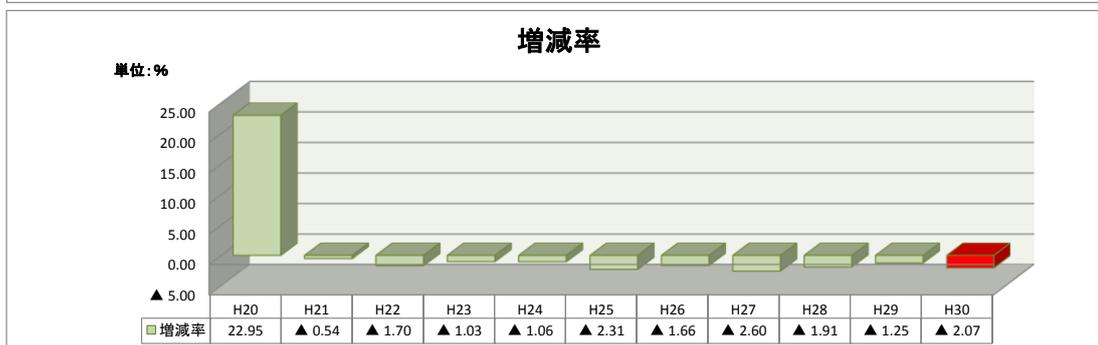
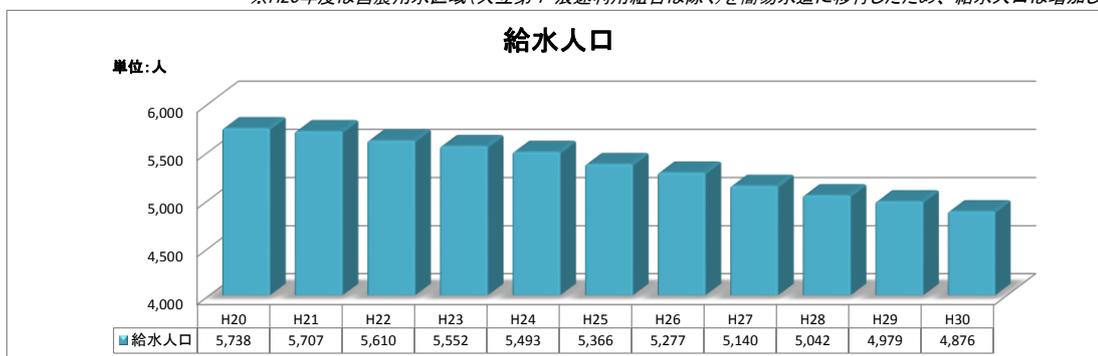
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均値
住基人口	6,169	6,088	5,990	5,899	5,802	5,655	5,549	5,404	5,270	5,198	5,126	5,598
前年差引	▲113	▲81	▲98	▲91	▲97	▲147	▲106	▲145	▲134	▲72	▲72	▲104
増減率	▲1.80	▲1.31	▲1.61	▲1.52	▲1.64	▲2.53	▲1.87	▲2.61	▲2.48	▲1.37	▲1.39	▲1.83



■給水人口

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均値
給水人口	5,738	5,707	5,610	5,552	5,493	5,366	5,277	5,140	5,042	4,979	4,876	5,216
前年差引	1,071	▲31	▲97	▲58	▲59	▲127	▲89	▲137	▲98	▲63	▲103	▲97
増減率	22.95	▲0.54	▲1.70	▲1.03	▲1.06	▲2.31	▲1.66	▲2.60	▲1.91	▲1.25	▲2.07	▲1.84

※H20年度は営農用水区域(共立第4・浪速利用組合は除く)を簡易水道に移行したため、給水人口は増加している。



(2) 水需要の予測

総合的に見ると、平成20年度に営農用水区域の簡易水道への移行に伴い、年間有収水量は大幅に増加し、その後、平成23年度以降は人口減少に相まって水量も減少していましたが、毎年行っている漏水調査による漏水調査箇所の発見・修理により近年緩やかに上昇傾向にあります。

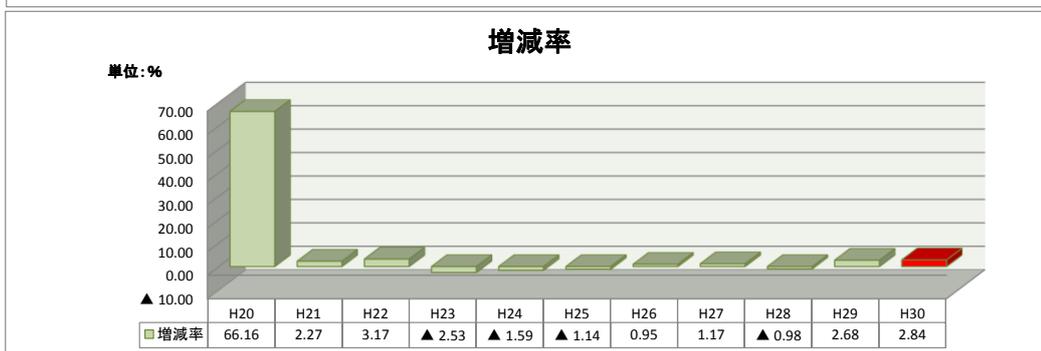
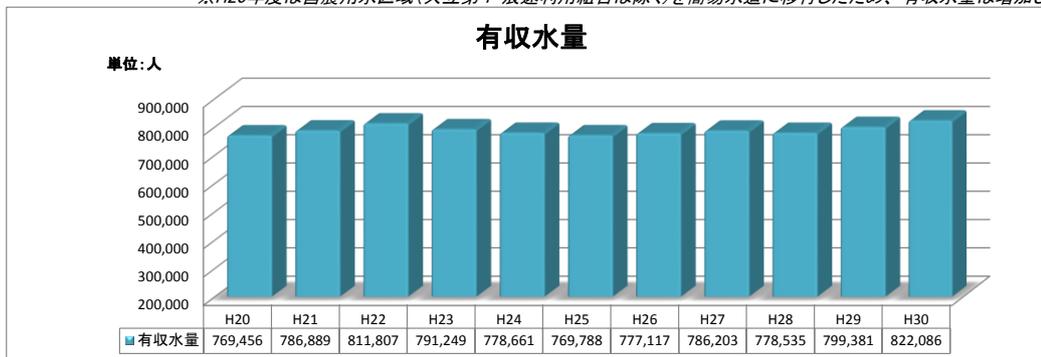
用途別に見てみると、増えている要因としては「営農用」の水栓で、近年、法人等の大規模農業（肥育・搾乳）による水栓の使用開始や、飼育牛等の頭数増による使用水量の増加が起因しているものと思われます。その他の水栓については、給水人口減少の影響を受けやすい「家庭用」「営業用1種」「営業用2種」「官公団体用」の有収水量は減少していますが、それ以外の用途については近年の有収水量は増加傾向にあります。

今後の水需要は、大規模農業への転換による使用水量の増加、快適性や利便性を備えた水使用機器の普及等の増加要因に対して、給水人口の減少、節水意識の高揚、節水機器の開発・普及による減少要因も考えられるため、緩やかに減少していくものと予測されます。

■年間総有収水量

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均値
有収水量	769,456	786,889	811,807	791,249	778,661	769,788	777,117	786,203	778,535	799,381	822,086	787,878
前年差引	306,364	17,433	24,918	▲20,558	▲12,588	▲8,873	7,329	9,086	▲7,668	20,846	22,705	4,405
増減率	66.16	2.27	3.17	▲2.53	▲1.59	▲1.14	0.95	1.17	▲0.98	2.68	2.84	0.56

※H20年度は営農用水区域(共立第4・浪速利用組合は除く)を簡易水道に移行したため、有収水量は増加している。



■用途別有収水量

用途	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均値
家庭用	有収水量	369,068	377,809	378,513	373,404	363,686	358,107	352,068	345,508	336,184	336,926	332,271	349,769
	増減率	-	2.37	0.19	▲1.35	▲2.60	▲1.53	▲1.69	▲1.86	▲2.70	0.22	▲1.38	▲1.65
営業用1種	有収水量	66,993	60,483	66,379	63,965	67,908	67,354	65,276	61,952	60,450	56,332	63,061	63,287
	増減率	-	▲9.72	9.75	▲3.64	6.16	▲0.82	▲3.09	▲5.09	▲2.42	▲6.81	11.95	▲0.02
営業用2種	有収水量	23,324	21,627	20,995	14,480	13,808	14,124	14,424	13,832	14,004	12,571	11,399	13,580
	増減率	-	▲7.28	▲2.92	▲31.03	▲4.64	2.29	2.12	▲4.10	1.24	▲10.23	▲9.32	▲3.23
官公団体用	有収水量	64,948	59,202	64,856	62,912	63,091	62,612	60,778	63,580	61,090	61,361	60,989	62,052
	増減率	-	▲8.85	9.55	▲3.00	0.28	▲0.76	▲2.93	4.61	▲3.92	0.44	▲0.61	▲0.41
浴場用	有収水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工業用	有収水量	207	446	363	418	612	518	377	388	387	483	431	452
	増減率	-	115.46	▲18.61	15.15	46.41	▲15.36	▲27.22	2.92	▲0.26	24.81	▲10.77	2.93
共同栓1	有収水量	541	566	572	442	429	465	460	500	470	496	488	469
	増減率	-	4.62	1.06	▲22.73	▲2.94	8.39	▲1.08	8.70	▲6.00	5.53	▲1.61	1.57
共同栓2	有収水量	2,691	2,774	3,005	3,942	4,591	4,223	4,178	4,217	4,416	4,874	5,188	4,454
	増減率	-	3.08	8.33	31.18	16.46	▲8.02	▲1.07	0.93	4.72	10.37	6.44	4.26
臨時用	有収水量	259	431	334	474	396	368	651	500	1,294	669	691	630
	増減率	-	66.41	▲22.51	41.92	▲16.46	▲7.07	76.90	▲23.20	158.80	▲48.30	3.29	20.57
営農用	有収水量	241,425	263,190	276,344	270,800	263,770	261,731	278,523	295,468	299,964	325,399	347,405	292,883
	増減率	-	9.02	5.00	▲2.01	▲2.60	▲0.77	6.42	6.08	1.52	8.48	6.76	3.70
公民館等	有収水量	0	361	446	412	370	286	382	258	276	270	1,560	486
	増減率	-	-	23.55	▲7.62	▲10.19	▲22.70	33.57	▲32.46	6.98	▲2.17	477.78	76.83
計	有収水量	769,456	786,889	811,807	791,249	778,661	769,788	777,117	786,203	778,535	799,381	823,483	788,052
	増減率	-	2.27	3.17	▲2.53	▲1.59	▲1.14	0.95	1.17	▲0.98	2.68	3.02	0.59

(3) 料金収入の見通し

料金収入については、平成20年度から営農用水区域の簡易水道移行に伴う使用水量増加により増収していますが、その後は、大規模農業への転換等による「営農用」水の増加要因はあるものの、給水人口の減少、節水意識の高揚、節水型水使用機器の普及等による減収要因をふまえると、緩やかな減収傾向になることが予測されます。

(4) 施設の見直し

水道施設及び管路については、平成26年度からの補助事業等により区域拡張事業（若佐簡易水道）施設整備を実施していますが、設置後30年以上経過しているものが多く、計画的な施設改築・管路更新が必要です。
今後は、令和11年度までの10年更新計画で区域拡張事業の継続ならびに各浄水場施設整備の更新、他の関連事業による水道管移設工事等を実施していく予定です。

(5) 組織の見直し

佐呂間町の簡易水道事業は、建設課内の上下水道係・業務係で担当しており、建設参事（統括）1名、上下水道係（技術担当）2名、業務係（事務担当）2名の計5名で運営しています。
また、下水道事業も兼務しており、水道・下水道事業共に一括して運営しており、現体制を維持しつつ効率的な組織運営を行っていきます。

3. 経営の基本方針

佐呂間町では、昭和56年に第1期佐呂間町総合計画を策定以降、第2期・第3期・第4期といずれも計画期間を10年とする長期総合計画を順次策定しており、現在は第4期佐呂間町総合計画を推進中です。また、令和3年度からは第5期佐呂間町総合計画を推進する予定です。
簡易水道事業は、計画の中で生活環境施策の中に位置づけられ、「良質な水の安定確保」、「施設整備と維持管理」、「節水意識の啓発」、「水道料金体系の適正化」、「給水区域の整備・拡充」の5項目を柱として安心で安全な水道水の供給に努めております。
今後も上記の5項目を基本方針として、経営の効率化や健全化、さらには安心で安全な水道水の継続供給を行います。
なお、令和5年4月には公営企業会計を導入予定であり、導入後は、資産価値の把握などにより、詳細な経営分析を行うことができます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽施設の更新、若佐地区簡易水道区域拡張に関する整備等を行う。
-----	---------------------------------

投資については、老朽施設の更新、若佐地区簡易水道の区域拡張を行う整備、漏水箇所を早期発見・修理するための漏水調査実施などを見込んでいます。
さらに、今後の水道施設等の更新計画については、平成26年度より実施している前述の区域拡張事業の継続ならびに各浄水場設備の更新、ほかの関連事業による水道管移設工事などを主に実施予定です。
特に、水道施設および管路については、30年以上経過しているものが多く、今後更新計画の策定が急務となっています。
なお、令和5年4月からは公営企業会計を導入予定であり、その中で整備予定の固定資産台帳を基に、新たに整備計画の見直しを行う予定です。
また、施設・設備の長寿命化等の投資の平準化についても、新たな整備計画の中で検討を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	繰入金に依存している状況であるため、経費削減に努めながら、繰入金の削減を目指す。
-----	--

過去10年間の結果を相対的に見ると、住基人口や給水人口は減少しているが、有収水量は緩やかに上昇しています。
しかし、用途別有収水量と比較すると、家庭用は緩やかに減少している一方、営農用が上昇しているため、農業経営の大規模化が進んでいるためと推測ができますが、住基人口および給水人口の減少を考慮すると、これからの使用料収入は緩やかに減少していくことが想定されます。
また、施設老朽化による修繕・改修工事が増加していることから、使用料収入による経費回収は難しく、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況は続くと思われれます。
今後については、令和5年4月から公営企業会計を導入する予定であることから、固定資産整備計画を精査し、自主財源確保を目的とした料金改定の検討を行うことも必要かと思われれます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、人事異動等の不確定要素はありますが、職員の昇給を考慮し毎年0.2%ずつ増加するものと予測しています。その他、動力費・薬品費・修繕費等の施設維持管理費用および施設の維持管理・汚泥運搬等の委託費についても、施設の経年による老朽化や委託費の単価の上昇等により、毎年0.2%ずつ増加するものと予測していますが、施設・設備の適正な更新を行うことに伴い、維持管理経費は極端に増加しないものと思われま。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在、民間資金の活用は行っていないが、現状では活用の予定はない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要の緩やかな減少が見込まれることから、今後施設更新の際に検討を行う。
施設・設備の合理化 (スプレッドダウン)	水需要の緩やかな減少が見込まれることから、今後施設更新の際に検討を行う。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	令和2年～3年に資産調査を行う予定であり、その結果を踏まえ、検討を行う。
広域化	本町の地域実情を勘案し、広域化は難しいため、現状では実施予定はない。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料 金	今後、老朽化施設の更新需要の増大が想定されることから、料金改定の検討も含めた適正な収益の確保を図る必要がある。
企 業 債	起債対象になる事業は活用している。
繰 入 金	毎年度繰り入れる計画であるが、繰入額を減らす必要がある。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現在取り組みは行っていないが、今後は検討が必要である。
その他の取組	公営企業会計導入時の固定資産台帳を整備中である。正確な資産価値算出後、整備計画の見直しを行い経費節減等、資金不足の解消に努める。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	過去5年間の実績平均値程度で推移していくと仮定し算出した。委託により効率的な運営が見込める事業については、一部委託しているものを完全委託にする等検討していく必要がある。
修 繕 費	過去5年間の平均値程度で推移していくと仮定し算出した。施設等の老朽化に伴い修繕費の増加が見込まれるが、計画的な維持管理を行い、経費削減に努めていく必要がある。
動 力 費	過去5年間の平均値程度で推移していくと仮定し算出した。施設更新時には、施設統廃合や合理化の検討を行い動力費の削減に努めていく必要がある。
職 員 給 与 費	過去5年間の平均値程度で推移していくと仮定し算出した。現在、統括である参事以下職員数5名で業務を行っているが、人員の削減はできない状況である。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

(1) 経営比較分析表：別紙のとおり

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営比較分析表を活用し、毎年度事業の進捗を確認する。また、5年に1度経営戦略の見直しを行う。
-------------------------	--

収支計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
		(決算)	(決算)	(見込)											
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	147,307	147,872	149,376	147,310	147,204	147,099	146,996	146,897	146,821	146,761	146,708	146,664	
		(1) 営 業 収 益 (B)	146,024	146,856	148,462	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500
		ア 料 金 収 入	145,519	146,482	147,912	146,000	146,000	146,000	146,000	146,000	146,000	146,000	146,000	146,000	146,000
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	403	299	459	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
		ウ そ の 他	102	75	91	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		(2) 営 業 外 収 益	1,283	1,016	914	810	704	599	496	397	321	261	208	164	
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,282	1,015	913	809	703	598	495	396	320	260	207	163	
		イ そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		2 総 費 用 (D)	92,456	101,578	102,848	106,098	106,085	106,076	106,070	106,070	106,071	106,119	106,202	106,297	106,411
		(1) 営 業 費 用	86,101	97,190	99,282	99,481	99,680	99,880	100,080	100,280	100,481	100,682	100,883	101,085	
ア 職 員 給 与 費	20,200	17,070	17,759	17,795	17,831	17,867	17,903	17,939	17,975	18,011	18,047	18,083			
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	65,901	80,120	81,523	81,686	81,849	82,013	82,177	82,341	82,506	82,671	82,836	83,002			
(2) 営 業 外 費 用	6,355	4,388	3,566	6,617	6,405	6,196	5,990	5,791	5,638	5,520	5,414	5,326			
ア 支 払 利 息	2,563	2,031	1,775	1,617	1,405	1,196	990	791	638	520	414	326			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	3,792	2,357	1,791	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	54,851	46,294	46,528	41,212	41,119	41,023	40,926	40,826	40,702	40,559	40,411	40,253			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	143,591	221,451	202,835	324,105	362,835	112,120	109,120	26,000	24,000	24,000	21,000	21,000	
		(1) 地 方 債	48,000	69,000	85,700	178,100	191,400	54,600	54,600						
		資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	56,214	58,633	51,083	35,000	48,000	21,000	18,000	26,000	24,000	24,000	21,000	21,000	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	30,880	27,724	36,000	111,005	123,435	36,520	36,520						
		(6) 工 事 負 担 金	8,497	66,094	30,052										
		(7) そ の 他													
		2 資 本 的 支 出 (G)	198,057	266,978	248,362	366,269	404,914	153,679	149,772	66,972	64,977	64,659	61,673	61,463	
(1) 建 設 改 良 費	125,407	195,102	183,088	312,266	355,550	114,819	110,819	29,300	28,442	28,459	28,476	28,493			
ウ ち 職 員 給 与 費	8,233	6,800	7,049	7,063	7,077	7,091	7,105	7,119	7,133	7,147	7,161	7,175			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	72,650	71,876	65,274	54,003	49,364	38,860	38,953	37,672	36,535	36,200	33,197	32,970			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 54,466	△ 45,527	△ 45,527	△ 42,164	△ 42,079	△ 41,559	△ 40,652	△ 40,972	△ 40,977	△ 40,659	△ 40,673	△ 40,463			

収支計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
		(決算)	(決算見込)											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	385	767	1,001	△ 952	△ 960	△ 536	274	△ 146	△ 275	△ 100	△ 262	△ 210
積 立 金	(K)	(L)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金	(L)	(M)	10,694	11,078	11,844	12,844	11,891	10,930	10,393	10,666	10,519	10,243	10,142	9,879
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	11,078	11,844	12,844	11,891	10,930	10,393	10,666	10,519	10,243	10,142	9,879	9,668
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒字 (P)	(Q)	11,078	11,844	12,844	11,891	10,930	10,393	10,666	10,519	10,243	10,142	9,879	9,668
	赤字 (Q)													
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$		89.22	85.25	88.85	92.01	94.70	101.49	101.36	102.19	102.92	103.06	105.17	105.23
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	145,621	146,557	148,003	146,100	146,100	146,100	146,100	146,100	146,100	146,100	146,100	146,100
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)		791,510	719,633	654,385	600,383	551,018	512,158	473,205	435,533	398,999	362,798	329,602	296,632

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
		(決算)	(決算見込)											
収益的収支分			1,282	1,016	913	809	703	598	495	396	320	260	207	163
	うち基準内繰入金		1,282	1,016	913	809	703	598	495	396	320	260	207	163
	うち基準外繰入金													
資本的収支分			56,214	59,648	50,000	35,000	32,000	28,000	27,000	30,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	うち基準内繰入金		36,325	46,112	36,561	30,126	29,457	22,398	21,941	22,078	21,435	21,208	19,653	19,496
	うち基準外繰入金		19,889	13,536	13,439	4,874	2,543	5,602	5,059	7,922	10,565	10,792	12,347	12,504
合 計			57,496	60,664	50,913	35,809	32,703	28,598	27,495	30,396	32,320	32,260	32,207	32,163

経営比較分析表（平成30年度決算）

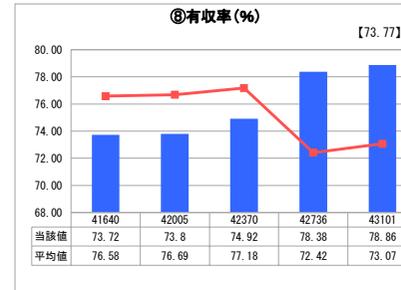
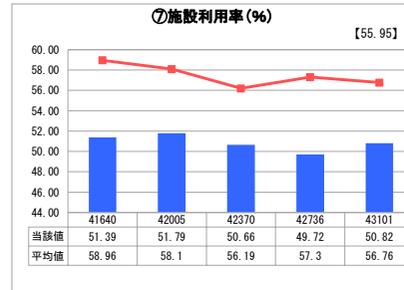
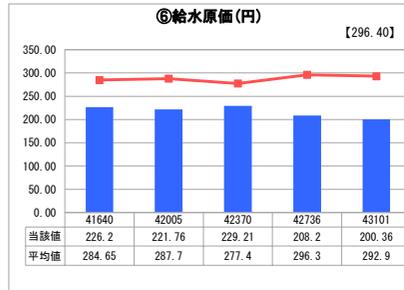
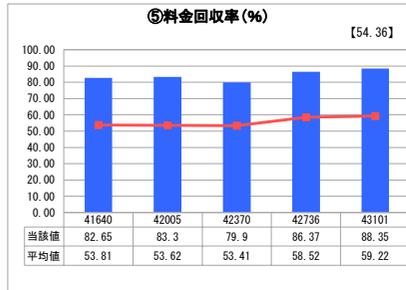
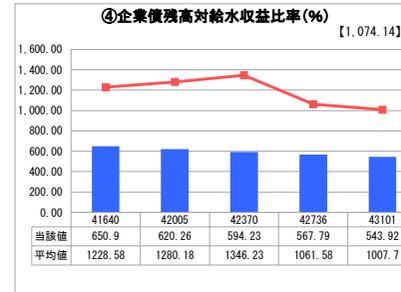
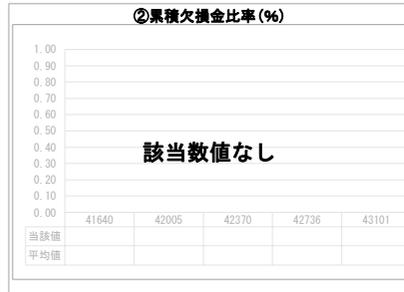
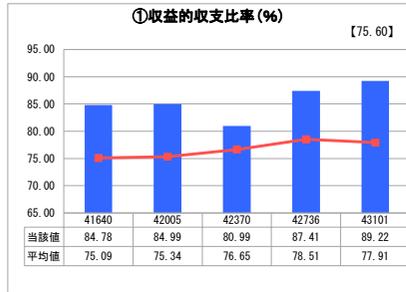
北海道 佐呂間町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	95.18	4,430	

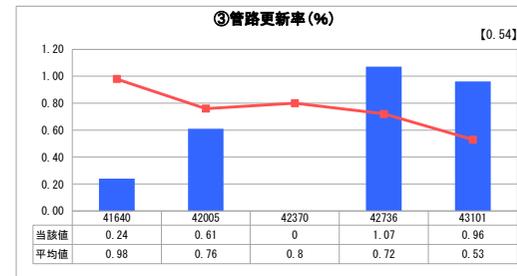
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,212	404.94	12.87
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,879	100.52	48.54

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

類似団体平均より給水原価が92.54円安く、料金回収率についても29.13%高いことから、比較的類似団体よりも経営は健全であるといえるが、給水原価が供給単価を上回り、収益的収支比率が89.22%にとどまっている。これは給水収益で維持管理費は賚れているが、地方債償還金の一部は賚りきれないということになり、不足分は一般会計からの基準外繰入金により補っている。今後は、給水人口の減少が一段と進み、これに伴い給水収益も減少していくことが予測されるため、適切な料金収入の確保が望まれる。

企業債残高はここ数年減少しており、対給水収益比率も類似団体平均より463.78%も下回っている。平成26年度から若佐簡易水道区域拡張事業による大規模な施設の統合整備を実施しているため、その分の償還額は増えるが、償還完了等もあり企業債残高は減少していくものと予測される。

施設利用率は類似団体平均より5.94%低いのは、給水人口の減少や営農用水区域を簡易水道に切替えたことによる施設数の増加が要因であると考えられるが、夏季には配水量が増えるため、適切な稼働状況を見極める必要がある。

有収率については類似団体平均より5.79%高くなっており、これは毎年度実施している町内全域（2～3地区選定）漏水調査による漏水箇所発見・修理の結果、不明水が減少し有収率が上昇していることが考えられる。

2. 老朽化の状況について

管路更新率は類似団体平均より0.43%上回っているが、全国的に管路更新率は低く、施設の統合整備に伴う管路更新は実施しているが、管路単独の更新は計画的に実施していないため、管路の老朽化は進んでいる。（ただし、H26年度から事業継続中の若佐簡水区域拡張事業では大幅な管路更新を予定している。）

全体総括

類似団体より比較的経営の健全性は保たれていると考えられるが、給水人口の減少が一段と進んでいく中で、収支比率や料金回収率を100%に近づけるためには、料金適正化に向けた検討が必要であり、経営改善が求められる。

給水人口の減少や施設数が多いため、効率性に関しては類似団体より低くなっていることから、施設の統廃合等による計画的な更新整備を実施していくことが重要となる。

管路の老朽化も進んでいることから、漏水事故等を未然に防ぐため、計画的な管路更新の検討が必要となってくる。

佐呂間町簡易水道事業経営戦略

令和2年3月

佐呂間町役場建設課上下水道係・業務係

TEL : 01587 (2) 1210

FAX : 01587 (2) 3368

E-mail : kensetu@town.saroma.hokkaido.jp